

6月は「食育月間」です！

毎年6月は、「第4次食育推進基本計画」（令和3年3月食育推進会議決定）において「食育月間」として定められています。この「食育月間」に、食育の普及啓発を目的として、標語及び図画・ポスターコンクールを実施します。

食育推進 図画・ポスターコンクール

食育推進 標語コンクール

今年度のテーマは、両コンクール共通で「私の好きな岩手の食べ物」です。

〈応募資格〉

図画 … 岩手県内の小・中学校・義務教育学校・特別支援学校に在籍する児童・生徒

標語 … 岩手県在住の方

詳細は県庁ホームページでご確認ください。

[岩手県 食育](#) [検索](#)

令和4年度 図画・ポスター 最優秀賞
遠野市立綾織小学校 内田 笑梨さんの作品



令和4年度 標語 最優秀賞
盛岡市立河北小学校 大場 文乃さんの作品

「ありがとう
みらいにいのち
つないでく」

○ 毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。

○ この機会に、普段の食生活や地域の食文化をふり返ってみませんか？



いわての食育シンボルマーク

「毎月19日は食育の日」

◇ お問い合わせ先 県民くらしの安全課 食の安全安心担当 （電話：019-629-5270）

6月1日から7日は「水道週間」です！

『水道週間』では、広く国民のみなさまに対し、水道の現状や課題をご理解いただき、今後の水道事業の取り組みの一層の推進を図ることを目的とし、広報活動などの運動を実施しています。

より質の高い安全で良質な水を安定的に供給できる水道の整備や、地震等の災害に強い水道づくり等を促進するため、この運動は日本全国で毎年実施されています。

飲み水や炊事をする水、お風呂やトイレの水など、私たちの生活には欠かせない水道水。

もし、私たちの生活から水道がなくなったら、どうなるのでしょうか・・・？

6月1日から6月7日の期間では、水道の大切さ・ありがたさについて、改めてご家族で話しあってみてはいかがでしょうか？

第65回（令和5年度）の水道週間のスローガン：「水道水 安心・安全 これからも」



令和5年度 ポスター

◇ お問合せ先 県民くらしの安全課 生活衛生担当 （電話：019-629-5360）



6月は鍵かけ推進月間です



6月9日は**ロックの日**

【岩手県の無施錠被害率※】 - 2022年12月末 -

○ 住宅対象侵入窃盗（空き巣等）	73.1%
○ 自動車盗	75.0%
○ 自転車盗	79.4%
○ 車上ねらい	86.4%

※被害総数に占める無施錠での被害の割合

**ドロボーは他人が大事にしている物も平気で盗みます。
ドロボーの大部分は鍵がかかっているとあきらめます。
ドロボーに犯行の機会を与えないことが最も重要です。**



◇お問合せ先 岩手県 消防安全課 県民安全担当(電話：019-629-6871)

県民生活センターの

交通事故で
お困りの方



交通事故相談をご利用ください



専任の相談員が「自賠責保険等の請求」、「賠償額の計算」、「示談の進め方」、「各種援護措置の利用」などの相談に応じています。
ひとりで悩まず、ご相談ください。

相談は無料です

令和5年度 交通事故相談日程表

※「巡回相談」は事前の予約が必要です。相談日の2日前(土日祝日を除く)の正午までに、下記の「申込先」にお申し込みください。

区分	場所	申込先	相談日												相談時間
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
巡回 相談	盛岡 地域	八幡平市役所本庁舎 (八幡平市野駄21-170) ☎ 0195-74-2111	4 (火)			4 (火)			3 (火)			9 (火)			13:00 ~ 15:00
	花巻 地域	花巻市役所本庁舎 (花巻市花城町9-30) ☎ 0198-41-3551		9 (火)			1 (火)			7 (火)			6 (火)		
		北上市役所本庁舎 (北上市芳町1-1) ☎ 0197-72-8203			6 (火)			5 (火)			5 (火)			5 (火)	
		遠野市民センター (遠野市新町1-10) ☎ 0198-62-6318	13 (木)			13 (木)			12 (木)				18 (木)		
	一関 地域	一関市役所本庁 (一関市竹山町7-2) ☎ 0191-21-8342			13 (火)			12 (火)			12 (火)			12 (火)	
		奥州市役所本庁 (奥州市水沢大手町1-1) ☎ 0197-34-2342	20 (木)			20 (木)			19 (木)				23 (火)		
	沿岸 地域	宮古市役所 (宮古市宮町1-1-30) ☎ 0193-68-9081	25 (火)			25 (火)			24 (火)				30 (火)		
		大船渡市役所本庁舎 (大船渡市盛町字津野沢15) ☎ 0192-27-3111(内線128)		16 (火)			8 (火)			14 (火)				13 (火)	
		釜石市役所第1庁舎 (釜石市只越町3-9-13) ☎ 0193-22-2701			22 (木)			21 (木)			21 (木)			21 (木)	
	県北 地域	久慈市役所本庁舎 (久慈市川崎町1-1) ☎ 0194-54-8004		23 (火)			22 (火)			28 (火)				20 (火)	
岩手県二戸地区合同庁舎 (二戸市石切所字荷渡6-3) ☎ 0195-23-5800				29 (木)			28 (木)			25 (月)			28 (木)		
常設 相談	岩手県立県民生活センター (盛岡市中央通3-10-2) ☎ 019-624-2244		月曜日 ~ 金曜日(祝日・年末年始を除く) ※感染防止のため、希望される方は事前に電話するようお願いします。												9:00 ~ 17:30